

1 施設概要

施設名	高知市桂浜公園駐車場		施設所管課	観光企画課				
指定管理者名	公益財団法人高知市都市整備公社							
指定期間	令和 3 年 4 月 1 日 ~ 令和 4 年 3 月 31 日	公募・指名の別	公募					
設置目的	高知市桂浜公園の利用者のための駐車場として設置							
業務内容	1. 管理運営のための体制の整備に関する事。 2. 施設の利用に関する事。 3. 施設及び設備の維持管理に関する事。 4. 高知市桂浜公園駐車場事業の運営に関する事。 5. 自主事業の運営に関する事。 6. 利用料金に関する事。							
施設内容	敷地面積約16,682㎡ 駐車台数500台(普通自動車20台, 小型・軽自動車442台(身体障害者用5台, タクシー10台, 業務車両優先11台を含む), 自動二輪及び原動機付自転車38台), 駐車場料金所1棟, 駐車場事務所1棟, 駐車場中継所1棟 ※敷地内に設置されている高知海上保安部桂浜信号所, 高知市桂浜公園公衆トイレ, 高知市桂浜公園汚水処理施設, 植栽, 急速充電器は除く。							
職員体制	常勤職員	6人	非常勤職員	0人	契約社員	0人	合計	6人
	パート職員	0人	アルバイト	0人	その他	0人		

2 目標値と達成状況(指定管理者記入欄)

指標	令和 3 年度 (1 年目)	
	目標値	実績
使用料徴収額(円)	75,956,000	51,625,970
利用台数(台)	192,691	133,049
目標値に対する達成状況について	使用料徴収額は、目標値の67.9%・利用台数は69%となり、それぞれ目標値をクリアする事が出来ませんでした。	

3 利用状況(指定管理者記入欄)

	令和 3 年度 (1 年目)
利用台数	133,049 台
利用者数:対前年度比	112.5 %
開館日数	348 日
利用見込台数	192,691 台
目標値に対する達成度	69.0 %
利用状況についての評価	令和3年度の利用状況は、前年度に比べやや回復したものの、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、外出自粛の傾向が見られるとともに、国の蔓延防止措置の指定により8月27日から9月12日までの17日間を閉鎖したことなどに伴い目標値を大きく下回る利用状況となりました。

※目標値に対する達成度の算定方法: (実績台数) ÷ (見込台数) × 100

※令和2年度実績 利用台数: 118,304台, 開館日数:353日

4 収支状況(指定管理者記入欄)

単位:千円

		令和 3 年度 (1 年目)
収入	指定管理料	
	利用料金収入	51,626
	自主事業収入	
	その他収入(支援金)	
	時短臨時給付金	2,697
	収入計	54,323
支出	人件費	13,936
	消耗品費	49
	印刷製本費	0
	光熱水費	370
	燃料費	0
	被服費	23
	修繕費	399
	通信運搬費	0
	損害保険料	34
	業務委託費	2,847
	保守点検費	36
	賃借料	0
	納付金	30,976
	補償費	0
	消費税及び地方消費税	1,529
	その他公課費	10
	法人税等及び事業税	521
雑費	1	
	支出計	50,731
差引収支 (収入計-支出計)		3,592

5 運営状況分析指標(指定管理者記入欄)

		令和 3 年度 (1 年目)
①	指定管理料比率	0.0 %
②	人件費比率	27.5 %
③	利用1台当たりの管理コスト	381 円
④	利用1台当たりの高知市負担コスト	0 円
⑤	外部委託費比率	5.6 %

※【運営状況分析指標の考え方】

指 標	指 標 の 説 明
① 指定管理料比率	収入の総額に対して指定管理料の占める割合を表す。
② 人件費比率	支出の総額に対して人件費の占める割合を表す。
③ 利用者1人当たりの管理コスト	支出の総額を延べ利用者数で割った金額を表す。
④ 利用者1人当たりの高知市負担コスト	指定管理料を延べ利用者数で割った金額を表す。
⑤ 外部委託費比率	支出の総額に対して外部委託費の占める割合を表す。

6 利用者の満足度調査等(指定管理者記入欄)

		令和 3 年度 (1 年目)
調査の実施内容	① 調査方法	調査中止
	② 調査期間	
	③ 配布数	人
	④ 回収数	枚
	⑤ 回収率	- %
調査結果		調査を予定していた、利用客の多い夏場にコロナの感染拡大が見られたため。

7 利用者からの苦情・意見等及びそれらへの対応(指定管理者記入欄)

日付	苦情・意見等	対応状況
	職員に対する利用者よりの苦情は特にありませんでした。	

8 評価シート(自己評価・一次評価・総合評価)

(1) 業務の履行状況の確認

評価項目(小項目)	確認内容	自己評価	一次評価	総合評価
		指定管理者	施設所管課	指定管理者業務評価委員会
1 開館時間等	条例に基づき、開館時間・休館日は遵守されているか	3	3	3.0
2 法令等遵守	地方自治法、施設に係る条例その他関係法令等は遵守されているか	3	3	3.0
3 職員配置	適切な人員配置がされたか	3	3	3.0
4 職員研修	管理運営のために必要な研修等が適切に行われたか	3	3	3.0
5 使用許可業務	条例に基づき、適正な申請受付業務・使用許可業務が行われたか	3	3	3.0
6 施設の平等利用の確保	施設利用申請等に対する平等の確保策はとられているか	3	3	3.0
7 使用料	使用料の徴収手続等の手続は適正に行われているか	3	3	3.0
8 保守点検業務・警備業務	保守点検業務・警備業務は適切に行われたか	3	3	3.0
9 清掃・維持管理業務	清掃、維持管理業務は適切に行われたか	3	3	3.0
10 廃棄物処理業務	廃棄物処理業務は適切に行われたか	3	3	3.0
11 修繕業務	修繕業務は適切に行われたか	3	3	3.0
12 利用状況	利用台数は適切な水準か	3	3	2.0
13 利用促進の取組	利用者増加のための対策は適切に行われたか	3	3	3.0
14 施設賠償責任保険の加入	施設賠償責任保険に加入しているか	3	3	3.0
15 利用者の安全確保対策	事故時の対応体制(マニュアル作成、訓練等)が確立されているか	3	3	3.0
16 緊急時対応	緊急時・防災時の対応体制(マニュアル作成、訓練等)が確立されているか	3	3	3.0
17 個人情報保護に関すること	個人情報保護に関する対策は適切か	3	3	3.0
18 情報公開に関すること	情報公開に関する対応は適切か	3	3	3.0
19 備品購入・管理の状況	備品の購入手続・管理体制は適切に行われたか	3	3	3.0
配点57点(19項目×3点)		小計	57	57
			57	56.0

評価基準

点数	小項目の評価基準
3	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされ、適正であると認められる。
2	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営に達しておらず、簡易な改善や一部目標の見直しを要する。
1	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がほとんどなされておらず、早急な改善が必要である。
0	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営が全くなされておらず、抜本的な改善が必要である。

(2) サービスの質の確認

評価項目(小項目)	確認内容	自己評価	一次評価	総合評価
		指定管理者	施設所管課	指定管理者業務評価委員会
1 利用者ニーズの把握	利用者ニーズを把握するとともに、利用者ニーズを事業の計画及び実施に反映できているか	4	3	2.0
2 接客態度・苦情要望等への対応	接客態度、苦情・要望等への対応等は適切か	4	3	3.0
3 施設内の案内表示	施設内の案内表示は見やすくなっているか	4	3	3.0
4 利用案内	施設情報等は容易に入手できるようになっており、分かりやすくなっているか	4	3	3.0
5 維持管理業務	日常清掃業務や衛生管理は適切か	4	3	3.0
6 施設運営業務	実施された事業内容は適切に行われているか	4	3	3.0
7 事業の実施状況	事業は効果的に行われたか	4	3	3.0
8 利用者へのサービス向上策の実施	駐車場入口や駐車場混雑時にその解消のための効果的な臨機の対応を行っているか。	5	3	3.0
9 目標達成度	施設目的・課題に沿った目標を設定し、目標達成に向けた取組はなされたか	4	3	3.0
配点45点(9項目×5点)		小計	37	26.0
			27	26.0

評価基準

点数	小項目の評価基準
5	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準以上の運営がなされ、非常に優れていると認められる。
4	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準以上の運営がなされ、優れていると認められる。
3	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がなされ、適正であると認められる。
2	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営に達しておらず、簡易な改善や一部目標の見直しを要する。
1	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営がほとんどなされておらず、早急な改善や目標の見直しが必要である。
0	協定書・仕様書・事業計画書に定める水準の運営が全くなされておらず、抜本的な改善が必要である。

(3) サービス提供の継続性と安定性

評価項目(小項目)	確認内容	自己評価	一次評価	総合評価	
		指定管理者	施設所管課	指定管理者業務評価委員会	
1 経費節減・効率的な運営	経費節減及び効率的な管理運営のための工夫が見られるか	3	3	3.0	
2 事業収支	事業収支は妥当か	3	3	3.0	
3 経営状況	指定管理者の経営状況は妥当か	3	3	3.0	
4 人件費比率	支出に占める人件費の割合は妥当か	3	3	3.0	
5 外部委託費比率	支出に占める外部委託費の割合は妥当か	3	3	3.0	
配点15点(5項目×3点)		小計	15	15	15.0

評価基準

点数	小項目の評価基準
3	事業計画・収支計画等に基づく経営がなされている。
2	概ね事業計画・収支計画等に基づく経営がなされているが、簡易な改善や一部業務の見直しを要する。
1	事業計画・収支計画等に基づく経営がほとんどなされておらず、早急な改善が必要であり、業務の全面的な見直しが必要である。
0	事業計画・収支計画等に基づく経営が全くなされておらず、抜本的に業務の全面的な見直しが必要である。

9 自己評価・一次評価結果

(1) 評価結果

評価分類	配点	自己評価 (指定管理者)	配点に対する割合	一次評価 (施設所管課)	配点に対する割合
(1) 業務の履行状況の確認	57 点	57 点	100 %	57 点	100 %
(2) サービスの質の確認	45 点	37 点	82 %	27 点	60 %
(3) サービス提供の継続性と安定性	15 点	15 点	100 %	15 点	100 %
合計	117 点	109 点	93 %	99 点	85 %

(2) 自己評価(指定管理者評価)の内容

年度	評価内容
3	昨年より、利用台数及び利用料金収入は上昇しましたが、8月終盤から9月の初旬にかけて国のまん延防止等重点措置の指定を受け駐車場が閉鎖になったことにより落ち込みました。令和4年度より指定管理者が他社へかわるため物品費は最小限に抑えた一方、安全面を考慮して入口及び場内の区画線補修に取り組みました。

(3) 一次評価(施設所管課評価)の内容

年度	評価内容
3	新型コロナウイルス感染拡大により、高知県がまん延防止措置重点地域に指定され、令和3年8月27日から9月12日までの17日間を閉鎖したことなどに伴い、目標値を下回る利用状況となったが、令和2年度と比較すると利用料金収入は増加しており、管理運営に関しても、安全を確保し、良好な運営が行われている。令和4年度より、桂浜公園における包括的指定管理者制度の導入により指定管理者が変わることから、課題・改善事項の把握に努め、入口及び場内の区画線補修を行う等、安全面に考慮した整備を行った。

10 総合評価結果

(1) 評価結果

評価分類	配点	評価 (指定管理者業務評価委員会) 合計	配点に対する割合	評価
(1) 業務の履行状況の確認	57 点	56.0 点	98 %	A
(2) サービスの質の確認	45 点	26.0 点	58 %	
(3) サービス提供の継続性と安定性	15 点	15.0 点	100 %	
合計	117 点	97.0 点	83 %	

評価基準

区分	S	A	B	C
評価基準	評価点数の合計値が配点合計点数の85%以上、かつ、全ての小項目で3点以上の評価であるもの	・評価点数の合計値が配点合計点数の65%以上85%未満 ・評価点数の合計値が配点合計点数の85%以上、かつ、小項目で3点未満の評価があるもの	評価点数の合計値が配点合計点数の45%以上65%未満	評価点数の合計値が配点合計点数の45%未満
評価内容	・事業計画書・仕様書を上回る取組がなされ、非常に優れた実績をあげている。 ・適正に管理運営が行われており、又はそれ以上の取組がなされ、優れた実績をあげている。	事業計画書・仕様書に沿って適正に管理運営が行われている。	おおむね事業計画書・仕様書に沿って適正に管理運営が行われているが、管理運営の一部に改善を要する。	事業計画書・仕様書に沿った管理運営が行われていない事項があり、管理運営の大部分において改善を要する。

(2) 総評

<p>事業計画書・仕様書に沿った適正な管理運営がなされています。 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により利用台数などは目標値未達成となりました。 また、満足度調査の実施予定時期に新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加傾向にあったことから調査が行われませんでした。 今年度が指定期間の最終年度となる中、施設内の区画線補修など利用者の安全に考慮した施設管理がなされました。</p>

(3) 総合評価実績

年度	評価結果	総合評価点数	総評
3	A	97.0 点	<p>事業計画書・仕様書に沿った適正な管理運営がなされています。 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により利用台数などは目標値未達成となりました。 また、満足度調査の実施予定時期に新型コロナウイルス感染症の感染者数が増加傾向にあったことから調査が行われませんでした。 今年度が指定期間の最終年度となる中、施設内の区画線補修など利用者の安全に考慮した施設管理がなされました。</p>

11 指定管理業務における課題・改善事項及びそれらへの対応(指定管理者記入欄)

課題・改善事項	改善時期	改善に向けた対応
桂浜公園駐車場入口及び場内区画線の整備	令和4年3月	桂浜公園駐車場の区画線が薄れて分かりにくいことから、通行車の安全を図るため補修を行った。